

JAMCA

The Japan Automobile Maintenance Colleges Association

No.43

2004年10月1日

発行
協会事務局
全国自動車整備専門学校協会
〒160-0015 東京都新宿区大京町31
ヴィップ新宿御苑 ☎ 03-3356-7066
編集事務局
〒125-0002 東京都豊島区西巣有3-28-3
☎ 03-3601-2535 FAX 03-3601-2988
ホームページアドレス <http://www.jamca.jp/>



一級課程インターン(実務実習)の考察

中央自動車技術専門学校理事長・校長
全国自動車整備専門学校協会理事

廣川 萬里

一種養成施設において一級課程が設置され、スタートしましたが、この課程に今までとは大きく異なる教育内容が義務付けられました。それが2年次200時間の企業での研修で、国土交通省の通達には「体験実習」とあります。また、その対極に「評価実習」と呼ばれるものがあります。

なぜ体験実習が必要か

国土交通省ではなぜ体験実習を入れたのでしょうか。まず、単純に考えれば大部分の学生が卒業後、自動車業界で働くわけですが、その業界の実務を知らないままでは早期戦力化が難しいということでしょう。

既に整備士として働いている方たちの受験資格を実務経験3年以上としたことに関連し、養成施設の学生にも実務経験を積ませることが必要とされ、体験実習が導入されました。その学習時間をどの程度にするかについては、種々の意見があったと聞いています。

体験学習についての指導

今回初めて体験実習を実施してみますと、やはり、受け入れ側である企業(例えば販売店協会)と教育担当者側(一番大きな組織であるJAMCA)の双方が意見を出し合い、体験学習の必要性、実施体制、学習内容などを含む全般的な調整・体制固めに時間をかけて欲しかったということを痛感します。



本校が一級課程申請時に国土交通省(実際には陸運支局)から受けた指導はこういうものでした。体験実習の対極に評価実習があるのだから、まずは体験実習を先行しなければいけない。加えて、体験実習200時間を全部消化して、学校に戻って評価実習700時間をまとめてやるのも良くない。なぜなら、体験に対する「評価」だから、1回毎の「体験」に対してその都度評価実習を行うべきで、回数もできるだけ多く分けるようにというものです。

本校の受けた指導通りに実行することは、受け入れ企業の充分なご理解と細かい協力がなければできません。出す側も学生一人一人の受け入れ企業別カリキュラムの作成、先方との打ち合わせ、それに何より大変なのは、学校に戻ってからの評価実習が一人一人違う内容になり、その対応をしなければならないことです。

これは本当に大変なことです。幸いにも今回は学生数が少ないと、受け入れ企業の特別のご配慮を頂いたこ

とで無事終了できましたが、このような進め方を双方ともに将来的に続けられるかどうかに疑問を感じます。

理想の形態

私が観察してきた自動車事情に基づいて話をすれば、車の先進国アメリカやイギリス、ドイツでは、車業界がひとつになって協会を組織し、制度の見直しや整備士の育成に積極的に協力し、必要なところは国の認定にするなど、国をうまく活用しているように思います。

日本でも関係者が大同団結して組織を作り、用語の統一や全車種対応の検査機器開発を進めて欲しいし、わけても望むことは、教育を担当する専門学校を支援する体制作りを進めて頂きたいということです。この基盤に支えられた総合的教育プランの中で一級整備士の育成、その一環として体験実習を位置づける。こうした取り組みの中で適切な整備士教育行政が展開されることを期待したいと思います。

■ CONTENTS ■

2面	OPINION
3面	我が校自慢
4・5面	インターンシップ 受け入れディーラー
6面	3社にアンケート 協会トピックス
7面	活躍卒業生・地区通信
8面	私の教材活用・編集後記